



てき丸君News 第71号

発行：公益社団法人全国産業資源循環連合会

〒106-0032 東京都港区六本木3丁目1番17号

TEL 03-3224-0811 FAX 03-3224-0820

https://www.zensanpairen.or.jp

連合会役員が決定

書面によるみなし決議総会（第10回定時総会）及びみなし決議理事会（第50回理事会）により、会長をはじめとする当連合会の役員体制が決まりました。会長には、永井良一愛知県産業廃棄物協会会長が選定されました。当連合会理事・監事及び各都道府県協会の皆様のご協力に対し、心より感謝申し上げます。

（総務部・古川）

連合会役員

会 長

永井 良一 一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会会長

副会長

鈴木 昇 一般社団法人 宮城県産業資源循環協会会長

杉田 昭義 一般社団法人 千葉県産業資源循環協会会長

橘 正則 一般社団法人 富山県産業資源循環協会会長

鈴木 洋佑 公益社団法人 静岡県産業廃棄物協会会長

片渕 昭人 公益社団法人 大阪府産業資源循環協会会長

越生 昭徳 一般社団法人 鳥取県産業資源循環協会会長

松本 英高 一般社団法人 香川県産業廃棄物協会会長

篠原 隆博 一般社団法人 佐賀県産業資源循環協会会長

専務理事

森谷 賢 公益社団法人 全国産業資源循環連合会

理 事

山岡 緑三郎 一般社団法人 秋田県産業廃棄物協会会長

菊池 清二 公益社団法人 栃木県産業資源循環協会会長

理 事

小林 増雄 一般社団法人 埼玉県環境産業振興協会会長

藤枝 慎治 公益社団法人 神奈川県産業資源循環協会会長

木下 茂 一般社団法人 滋賀県産業資源循環協会会長

文 盛厚 公益社団法人 京都府産業廃棄物協会会長

大塚 雅司 一般社団法人 岡山県産業廃棄物協会会長

森 史朗 公益社団法人 福岡県産業資源循環協会会長

加藤 晴夫 一般社団法人 大分県産業資源循環協会会長

鈴木 宏和 一般社団法人 東京都産業資源循環協会会長

東浦 知哉 一般社団法人 兵庫県産業資源循環協会会長

岩間 雄一 公益社団法人 静岡県産業廃棄物協会副会長

浜野 廣美 公益社団法人 大阪府産業資源循環協会副会長

大前 慶幸 一般社団法人 広島県資源循環協会副会長

監 事

時田 茂 公益社団法人 北海道産業廃棄物協会会長

毎田 正男 一般社団法人 石川県産業資源循環協会会長

芝田 稔秋 芝田総合法律事務所

連合会会長表彰 総勢415名が受賞

全国産業廃資源循環連合会会長表彰については、理事会での審議の結果、総勢415名の方が受賞されました。

受賞者の皆様、誠におめでとうございました。（総務部・富樫）

表彰種類	受賞者数
功労者表彰	25
地方功労者表彰	75
優良事業所表彰	23
地方優良事業所表彰	117
優良従事者表彰	175
計	415

令和2年度産業・資源循環議員連盟総会を開催



令和2年度産業・資源循環議員連盟総会が去る6月4日、衆議院第一議員会館1階国際会議室において開催されました。

最初に、産業・資源循環議員連盟 田中和徳会長から「産業資源循環業界の位置づけは増々高まっており、資源の有効活用を更に高める優秀な技術者の確保・育成が必要です。皆様と力を合わせ前進していくことが必要と思っています。」と挨拶がありました。

続いて、全国産業資源循環連合会永井会長が「昨年、井上信治PT座長のもと、業界の課題である人材育成・確保と再生品利用促進の報告書をまとめて、環境大臣、国土交通大臣に提言をいただき感謝申し上げます。我々は、この報告書をしっかりとフォローして、最終的に振興法案の実現のため、議員連盟の先生方の更なるご支援をお願い申し上げます」と挨拶しました。

次に議題に入り、あかま二郎事務局長から、産業・資源循環議員連盟会計報告と役員(案)について提案説明があり、承認されました。

次に、全国産業資源循環連合会森谷専務理事が、「資源循環促進PTフォローアップ状況報告」について報告しました。『報告書は大きくは、①人材育成・確保と②再生品の利用促進の2つの項目となっており、①人材育成については、産業廃棄物処理従事者の資格制度の実現に向け「業務主任者試験等準備検討委員会」を全産連に設置し環境省の参加を得て、試験の試行を行っています。②再生品の利用促進については建設汚泥再生品及び廃コンクリート再生砕石の利用促進上の課題解決のため、全産連に「建設汚泥再生品等の利用促進に関する検討会」を設置し、環境省、国土交通省の参加を得て、検討を重ね、近々報告書がまとまる予定です。』

これを受けて、井上PT座長から「昨年報告書をまとめましたが、高い理想を掲げるだけでなく、しっかり結果を出せるものとしてまとめました。業界として着実に前に進めていただいています。まだ途中段階ですが、環境省、国土交通省のしっかりとしたサポートもお願いいたします。」と発言がありました。

また、環境省、国土交通省より、「PT報告書の全産連の取り組みに対して連携、協調しながら、その実現化に向けて、しっかりとサポートを行っていきます。」と発言がありました。

次に、「新型コロナウイルス感染症による企業経営影響調査」について森谷専務理事が概要を説明しました。産廃処理業界出席者から、「3月～5月は仕事ができない状況にあり、われわれの業界は6ヶ月位遅れて影響が出てきます。」、「建設系の廃棄物の落ち込みが大きいです。」、「廃棄物処理業は景気の動向に左右されるため、6月、7月の状況に注視しています。」との発言がありました。

最後に、産業・資源循環議員連盟 吉野正芳副会長が「PT報告書のフォローアップ状況をヒアリングできました。議連として業界の発展、健全化を図るため今後もしっかりと支援していきます。」と閉会の挨拶をされました。
(政治連盟事務局・土井)

令和2年度総会出席者（敬称省略）

＜産業・資源循環議員連盟＞

顧問：野田毅衆議院議員、逢沢一郎衆議院議員、塩谷立衆議院議員

会長：田中和徳衆議院議員、会長代行：渡辺博道衆議院議員、会長代理：井上信治衆議院議員

副会長：吉野正芳衆議院議員、高木毅衆議院議員、小淵優子衆議院議員、

幹事長：片山さつき参議院議員、副幹事長：秋葉賢也衆議院議員、坂本哲志衆議院議員、松村祥史参議院議員

事務局長：あかま二郎衆議院議員 事務局次長：井林辰徳衆議院議員

常任幹事：平口洋衆議院議員、盛山正仁衆議院議員、土井亨衆議院議員、坂井学衆議院議員、

木原稔衆議院議員、伊東良孝衆議院議員

幹事：小田原潔衆議院議員、工藤彰三衆議院議員、津島淳衆議院議員、石川昭政衆議院議員、

鈴木憲和衆議院議員、大隈和英衆議院議員

＜環境省環境再生・資源循環局＞

局長：山本昌宏 廃棄物規制課長：成田浩司、廃棄物規制課課長補佐：松崎裕司、同：松林雅之

＜国土交通省総合政策局＞

公共事業企画調整課長：森戸義貴、インフラ情報・環境企画室長：八尾光洋

＜全国産業資源循環連合会＞

会長：永井良一、理事・最終処分部会長：杉田昭義、理事・収集運搬部会長：藤枝慎治、

専務理事：森谷賢、事務局長：桑田信男、事業部長・調査部長：香川智紀

連合会便り

●建設汚泥再生品等の利用促進に関する検討会●

建設汚泥再生品等の利用促進に関する検討会の第5回会合を6月23日に開催しました。主な議題として、同検討会の報告書の取りまとめに向け検討を行いました。
(総務部・古川)

●産廃処理業景況動向調査結果について(2020.1-3月期)●

2020.1-3月期の景況判断DIIは、前期の▲15から▲33となり、過去最大の下落幅となりました。見通しは▲53となり、東日本大震災後の水準まで低下する見込みとなっております。新型コロナウイルスの影響により景気が大幅に下押しされ、厳しい状況にあります。

調査結果の詳細につきましては、下記サイトをご覧ください。

(事業部・本多)

<https://www.zensanpairen.or.jp/activities/report/>

(一社)兵庫県産業資源循環協会「女性部会」が発足

令和2年6月12日、生田神社会館において、一般社団法人兵庫県産業資源循環協会第9回定時総会が開催されました。同日に開催された臨時理事会で、株式会社スギショー常務取締役の清水美保理事が初代女性部会長に選出され、女性部会発足となりました。

当協会組織再編の大きな柱の一つとなる女性部会新設は、その目的として、女性の立場から適切な職域や働き方、ワークライフバランス、ハラスメント排除などの課題解決のために女性が働きやすい職場づくりを目指すことを掲げて、就業状況や実態などの調査をはじめ、女性限定の研修会や施設見学会などの活動を予定しています。

清水女性部会長は、「女性がイキイキと働き続けるために」をビジョンとし、3Y活動(やさしさ、やりがい、やってみよう!)を活動方針として掲げ、廃棄物処理業だけにとどまらず、資源循環に携わる女性の活躍推進のきっかけとなる活動を目指しています。今後の活躍を期待して、新設された女性部会の皆さんに温かいエールをお願いいたします。



女性部会新設メンバー

(写真左から小林委員、清水部会長、武本副会長、藤原委員)

(一般社団法人兵庫県産業資源循環協会)

●INDUST 7月号特集「コロナ危機に立ち向かう」●

世界を席卷している新型コロナウイルス感染症で動脈産業の事業活動が停滞し、静脈産業の産廃処理業にも影響を及ぼしています。こうした状況を受け、7月号では全国の産業廃棄物処理業者様に「新型コロナウイルス感染症による事業への影響」と題して実施した緊急アンケートの結果を掲載します。

また、コロナを受け新たな営業方法を取り入れた産廃事業者の事例や、連載「産廃処理から資源循環へ」の執筆者、杉本裕明氏と、6月号までSDGsについて解説頂いた北島隆次氏の緊急レポート、さらに、新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理についてと資金支援制度について解説します。

(事業部・東方)

最終処分場に係る免税軽油の特例措置の延長要望に向けた調査への協力をお願い

「廃棄物処理業の用に供する軽油に係る課税免除の特例措置」は、今年度末に期限を迎えます。当連合会では、当該制度の延長要望にあたり、件名の調査を7月31日まで実施しています。

最終処分場を有する事業者の皆様には、所属の都道府県協会から調査の依頼をお送りしていますので、制度の利用の有無に関わらず、ご回答ください。

制度を利用している事業者の方は、利用状況等の詳細について、さらなる調査にご協力ください。調査票は以下のURLからダウンロードしてください。 (調査部・東)

<https://www.zensanpairen.or.jp/chosa630/>

環境省

最終処分場設置者の皆様へ(お知らせ)

廃棄物最終処分場設置者に係る法人税等の特例措置についてお知らせいたします。本特例措置を積極的にご活用ください。

1. 廃棄物処理業の用に供する軽油に係る課税免除の特例措置 (軽油引取税)

(1) 制度の主旨について

最終処分場は、埋立処分終了後も環境汚染の危険性がなくなるまでは、事業者は引き続き維持管理をする義務を負うこととなります。これについて、埋立開始から廃止まで、廃棄物の適正な処理及び最終処分場の適切な維持管理を確保するためにも、事業者の経済的な負担を軽減することを主旨としています。

(2) 制度の概要

最終処分場内において専ら廃棄物の処分のために使用する機械の動力源の用途に供する軽油に係る軽油引取税について、課税免除となります。

対象となる機械については、例えばブルドーザーやパワーショベルなどが考えられます。



<ブルドーザー>

軽油引取税が免除



<パワーショベル>
※画像はイメージです

◆申請は所定の手続きに則り、適切に行ってください。

制度についてのご質問は、設置許可を受けた都道府県等又は環境省までお問合せ下さい。

2. 最終処分場における維持管理積立金の損金算入等に係る特例措置 (法人税、所得税、個人住民税、法人住民税、事業税)

特例制度の概要

維持管理積金の積み立て時に、**積立金を損金又は必要経費に算入**することができます。本件特例措置の申請においては法人税申告書のほか、「**適用額明細書**」の提出も必要です。

埋立中

都道府県知事 (独)環境再生保全機構

積み立てるべき維持管理積立金の額の算定・通知

毎年度、維持管理積立金を積み立て

損金又は必要経費に算入

最終処分場設置者

➔

埋立終了後

(独)環境再生保全機構

毎年度、必要な維持管理費用を取り戻し

益金に算入

最終処分場設置者

制度の変更

令和2年度税制大綱により、損金算入可能な限度額が変わります。

2020年3月31日まで 都道府県知事による通知額の **100%**

2020年4月1日から 都道府県知事による通知額の **60%**

◆申請は所定の手続きに則り、適切に行ってください。

制度についてのご質問は、設置許可を受けた都道府県等又は環境省までお問合せ下さい。